

奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和8年6月25日（木） 10:33～10:53

【場 所】奥州市役所7階 委員会室

【出席委員】中西秀俊委員長 小野優副委員長 佐藤永匡委員 宍戸直美委員 菅野至委員
門脇芳裕委員 佐々木友美子委員 及川春樹委員 千葉敦委員 飯坂一也委員
※菅原議長、阿部副議長の出席あり

【欠席委員】なし

【説 明 者】－

【事 務 局】菊池事務局長 千田事務局次長 佐藤事務局副主幹

【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
修正動議について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

【概 要】

1 開会

○副委員長（小野優君） これより議会運営委員会を開催いたします。委員長の挨拶の後、進行もお願いいたします。

2 委員長挨拶

○委員長（中西秀俊君） それではただいま、令和8年度奥州市一般会計補正予算第3号について、修正動議が提出されました。

それについてお諮りをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3 協議事項

修正動議について

○委員長（中西秀俊君） ここで、事務局から説明をお願いいたします。

菊池事務局長。

○菊池事務局長 修正動議についてご説明いたします。

議案第8号、令和8年度奥州市一般会計補正予算第3号に対する修正動議とタイトルが付いた資料をご覧いただきたいと思います。

発議者は、高橋浩議員、加藤清議員、高橋善行議員、千葉典弘議員、今野裕文議員の5名でございます。

次に、次ページの修正案をご覧いただきたいと思います。

歳出の8款、土木費、4項都市計画費の補正額、1,077万3,000円から570万9,000円を減額する

という内容でございます。

具体的には、都市計画総務費に計上されております12節委託料の企画調査業務委託料の経費を削除する内容でございます。

また、これに伴いまして、歳入でございますけれども、19款繰入金、2項基金繰入金、こちらは財政調整基金でありますけれども、こちらの補正額から570万9,000円を同じく減額し、修正後の補正額を2億6,115万6,000円とするものでございます。

併せて、第2表債務負担行為補正のうち、水沢公園再整備基本構想見直し業務について削除を行うものでございます。

事務局において書式、体裁等を確認したところ、修正案として支障がないと認められましたのでこの旨を報告します。

予算書の記載内容につきましても、支障がない旨、財政当局に確認をしております。

次に、今回の修正動議提出に伴う再開後の審議の流れについて、ご説明をさせていただきたいと思います。

ただいま、配信になりました資料について、ご説明をしたいと思います。

先ほど、本会議におきまして、修正動議提出の発言がありまして、賛成者を諮ったところ、所定の賛成者の挙手がありましたので、動議が成立してございます。

これを受けまして、本会議を暫時休憩して、ただいま、この議運を開催しているということになります。

この会議で修正案と議事進行の確認を行います。

議会運営委員会終了後に本会議を再開した後の審議の流れについては、次のようになります。

まず、修正動議の提出者が修正案の内容について説明を行います。

今回は19番、高橋浩議員が説明を行います。

次に、修正案について質疑を行いまして、続いて、この修正部分について、討論を行った後、採決を行います。

今回の補正予算の原案につきましては、中段の箱囲みの部分を見ていただきたいんですが、まず、左の部分、原案につきましては、括弧Aということで、歳入歳出予算補正、都市計画総務費のうち企画調査業務委託料関連経費、それと、債務負担行為補正、水沢公園再整備基本構想見直し業務追加。

これと、それに加えて、今の2つの部分以外のその他の部分の補正ということで構成されているのが原案ということになります。

今回の修正案につきましては、企画調査業務委託料関連経費及び水沢公園再整備基本構想見直し業務追加に計上しているすべてを削除するものということでございます。

まず、これを削除するかどうかについて、採決をしていただくということになります。

その採決の結果によりまして、その後の進行が下の3つのパターンになってくるということになります。

まず、①のパターンでございますけれども、採決については起立採決で行いますけれども、起立多数の場合、修正案が可決となった場合につきましては、次に、修正議決で削除した部分を除く原案のBについて討論し、採決することになります。

企画調査業務委託料関連経費及び水沢公園再整備基本構想見直し業務追加の部分が削除された

補正予算の内容について討論し、採決を行うということになります。

それから、②番のパターンでございます。

採決の結果、起立少数で修正案が否決となった場合ということになりますけれども、こちらについては、企画調査業務委託料、それから、再整備基本構想見直し業務の削除について、否決された場合ということになりますけれども、この場合は、予算の原案に戻って、議案全体について討論、採決を行うということになります。

中段の図で言えば、左側の箱囲みの状態の予算について、討論、採決を行うということになってございます。

最後に、③でございますけれども、採決の結果、可否同数となった場合については、議長が修正案の可否を決定ということになりまして、その後の流れについては、①、②の例と同様の形となるということになります。

説明は、以上でございます。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございます。

ただいまの説明について、質問ございますか。

菅野至委員。

○12番（菅野至委員） 菅野です。

確認をしたいんですけども、今回、この内容というのが、これまでの審議の中で取り上げられていなかったという部分に関して、本来であれば18日の議案審議の際に執り行われるべき問題ではなかったかなと私は思うわけですけども、今回、委員会付託があつて、日数が延びましたということで、最終日の今日、こういったものが出てきたということになるかとは思いますが、こういったことというのは今までであったのかということと、もちろんこれは妨げるものではないとは思いますが、我々議員もこの件に関してはやはり議論する時間が必要かなというふうに思う中で、こういったことというのが今までであったのか。そういったところをどのようにお考えなのか、考えればいいのかというその辺の確認をしたいのですがよろしいでしょうか。

< 質問内容の確認の間あり >

すいません、事務局に対して今までこういうことがあったのかということと、あと、このこういったことがいいのかどうかというのは誰に聞けばいいんですか。

○委員長（中西秀俊君） 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

菊池事務局長。

○菊池事務局長 事務局で確認はしてみましたけれども、過去にこのような事例はなかったと確認してございます。そういった事例を見つけることができなかったという状況です。

○委員長（中西秀俊君） 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（中西秀俊君） 再開をいたします。

他に質問等ございますか。

それでは、ただいま説明があつたとおり進めることにご異議ございませんね。

< 「異議なし」との声あり >

○委員長（中西秀俊君） 菊池事務局長。

○菊池事務局長 先ほどの説明に追加がございます。

補正予算第3号について、修正案が可決になった場合ですけれども、その後に審議をいただく補正予算第4号につきましても、その補正予算第3号までの予算額を積み上げた形で記載している数字が補正予算第4号にございますので、一定の数字等の修正整理が必要になります。

そのため、この整理につきましては、会議規則第44条の規定に基づきまして、議長にその整理はご一任いただくような取扱いにしたいというふうに考えてございました。

そこで、次の議案第9号に入る前に、議長発言により議決をいただいた上でその後の議事を進行するような形を考えてございましたのでよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 説明に対してご質問ございますか。

< 質問なし >

○委員長（中西秀俊君） ご理解いただいたということで進めさせていただきます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

#### 4 その他 なし

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

5 閉会

○副委員長（小野優君） 以上をもちまして議会運営委員会を終了いたします。お疲れ様でした。